

午後 2 時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番平田梯子議員の質問を許可します。14番平田梯子議員。

（14番平田梯子君登壇）

○14番（平田梯子君） こんにちは。午後 2 時からで一番眠たい時間になりましたが、しっかり頑張っていきたいと思います。

傍聴ありがとうございます。後で社会教育の質問もいたしますので、よろしくお願いします。

けさ新聞をとりに行きましたら、私は 2 紙とってるんですが、2 つとも見出しに特別秘密保護法施行と書いてございました。今のところ、外交防衛のみで必要な最小限のものを最短で公開しないということでございますが、私たち国民が責任をとらなければいけない、結果的に責任をとるような情報はたくさん公開してほしいと願っております。

話は変わりますが、先日、福岡県観光連盟のコーディネーターの方にお会いしましたら、朝倉市の入り込み客は福岡県で何番か知ってるかと言われました。福岡市と北九州市の政令都市を除いて 6 番目だそうです。私はそれは認識不足でございましたが、うれしい情報でもありました。

先日、めいと秋月にウイークデーに行きましたら、やっぱり日中、道路沿いを歩いてらっしゃいました。山田堰も公園化されて、よく人が見えてるのを見ます。それから三連水車の物産館と、バサロの行き来も多くあっていると思っています。近くのバサロでは、9、10、11は大層な利益を上げたという話も伺います。うれしいニュースですが、先日申しておりました広報紙のPDFでしてくださいと言ったら、12月1日号から載ってましたが、やっぱりカラーの写真が載っていると、三奈木くんちのでしたが、朝倉市ってこんなところかい、行こうかなということで、私はとてもいい結果だと思っています。ただ、余り深く入り込んでたら、きのうはパソコンがちょっと動かなくなっていました。ちょっと文字がもうちょっと鮮明だといいなと思いました。

しかし、これとあわせて視力障がい者向きの文字のものもそのまま残してあるということは、とてもこれもうれしいことでございました。

きょうは3つの質問をさせていただきます。時間内に必ずするようにということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（14番平田梯子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 最初の質問は、人口増のまちづくりについての質問です。

人口問題に詳しい上智大の鬼頭教授は、自治体学会で人口減少対策は新しい文明の創造につながるものでなければならないとおっしゃいました。9番議員が午前中に市の人口減少対策の取り組みについて質問をなさいました。私は具体案を提起しながらお尋ねしたいと

思っています。

実は私は平成22年の12月、この議会で朝倉市の人口減少についての対する対策について質問をしていました。またことしの3月の予算審査特別委員会では、過疎化を逆手に定住人口をふやす施策として、あいた市営住宅を利用してというような提言もいたしました。人口減をネガティブ、マイナスに捉えるのではなく、藻谷浩介さんの、御存じのような「里山資本主義」や、それから大江正章さんの食と農とまちづくりというサブテーマの「地域の力」という本を読み、あるいはお二人の講演も聞きました。そして地域に愛着を持つ人々が自然、環境、人的資源を生かして活気ある地域づくりをしている農山村や集団があることを知りました。御存じのように、徳島県の神山町は、芸術家とIT企業の誘致で成功している町としても広く紹介されています。そのような人たちが来ることで、あたりの空き家でカフェをしたり、それからレストランも開かれているようです。住みやすく活気あるまちづくりが大切だと思います。ここも、そして神山町も空き家を利用していました。

それで第1番目の質問でございますが、IターンやUターンを受け入れられる空き家は朝倉市にどれぐらいあるのでしょうか。きのう15番議員の質問の中で空き家のリストアップができているとの回答があっていましたが、実際に使える空き家はどれぐらいありますか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 市の空き家に関する調査なんですけれども、平成24年度に空き家等に関する実態調査というものを実施しております。調査は空き家と農地の状況を調べるというものでございまして、農業への就農支援可能性を探るというために行っているものでございます。区会長への調査依頼とか、空き家の一部の所有者に対するアンケートなどを行ってるという調査でございますが、実際、空き家が住宅なのか、それから実際に空き家であるかということ判断するというのは非常に難しいというものでございました。そのような中、区会長が見た目で空き家ではないかというようなもので報告があった総数は約900件ほど、空き家があったという調査結果が出ております。

空き家として貸し付けが可能でしょうかというようなアンケートも実施しておるようですが、所有者は当時で28件ほどあったということでございました。

ただ、こういう調査をしておりますが、先ほどの調査の目的とか、調査方法によりますけれども、この個別データ、これを空き家情報として公表してよいかといったような確認をとったものではございません。ですから、そのまま使うということとはできないというふうには考えておりますけれども、そういう実態が明らかになったということでございます。

このデータにつきましては、活用策を検討しているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） かなり調査が進んでいること、うれしく思っています。

実は近くのことしか、私、わかりませんが、松末の古民家で10月に3日間、食とアートのテーマで芸術を愛する人たちが、自分のつくった作品とか、小物とか、それからカレーをつくってみんなに振る舞う、職員さんも何人かお見えになりましたが、そういうことがありました。その場でこの地域が気に入って、家を探しているんだけどというお話を伺いました。その後、松末のコミュニティで空き家のリストをつくろうと思っているという話も聞いています。

さきの7日の日にも2000年公園に上ったのですが、光陽高校のほうから上ったところ、もう夜行くと山道に鹿の家族がじっとしているようなところの古民家の壁に、赤いオブジェのようなのを置いたり、壁を飾ってある家がありました。ちょうど制作中でございました。そのこのところを求める人たちが私はふえてる。きのうもちょっと電話で松末のコミュニティの人とも話したんですが、まだ探してる人がいるよという話も聞いています。今、需要があってるのではないかな、こんなときに供給をすることが大事なんではないかなと私は思っています。

全国各地でインターネットを見ますと定住促進に対する取り組みが行われています。福岡県でも調べますと、鞍手町、筑後市、みやこ町などで取り組まれています。必ずしも朝倉市の条件とは同じではございませんが。

朝倉市の空き家利用についての支援とか取り組みについてお願いしたいのですが、空き家バンク制度をつくり、ホームページ上に掲載することについて、私はぜひ必要であると思いますが、その点について、お考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 議員がおっしゃいました空き家バンク制度、9月現在ですけれども、県内の状況でございますが、12市6町で実施されておるという状況でございます。主に自然環境が豊かな地域において実施されているということでございます。これは自然環境等を求めて移転する方に対する施策ということが言えるかと思っております。

都会から移転するという方に対しましては、仕事があるとか、近所づき合いの不安とか、住居、それから交通の状況とか、教育などに対する不安がたくさんあるというようなものではなかろうかというふうに思っております。転入を受け入れる側といたしましては、こういった不安を取り除き、実際に定着していただきますようトータル的に親身になって相談に応じて支援することが大切だという基本的な考え方を持ってるところです。

空き家バンク制度でございますが、その事業を単独でするというよりも、さまざまな定住促進施策の一部として取り扱うことが大切だというふうに思っております。転入者に対する支援、先ほど言いました支援のこと、それから相談体制の確保、それから実際の運用するときに必要な不動産業者等の連携、それから受け皿地域、その受け皿となる地域の方、それから費用や労力の想定といったさまざまな課題が今、浮かび上がっているところでございます。

現在、こういった課題に対して議論を進めているという状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） お尋ねしようと思ってたこともお答えいただいたんですが、じゃあ空き家バンク制度をつくるという方向で進めると理解してよろしいんですか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 全体の施策の中で考えていきたいということでございますので、今、はっきりつくるとい状況ではございません。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） じゃあされるときに、こういう条件を入れていただきたいと思って申し上げますが、長野県の伊那市の空き家バンクの登録カードなんですが、家の写真が載っていて、間取りも書いてございます。そしてそれが借家なのか、売買するのか、借家であれば大体、希望価格、月の家賃、幾らであるのか、売買するならば幾らなのか、それから物件の概要はもちろん広さとか書いてございますが、利用状況、何年使ったのか、別荘なのか何なのかとか、それから先ほど学校の条件はどうか、主要施設等への距離なども書いてございます。それから設備状況、電気、ガス、水道、下水道、トイレ、風呂、駐車スペースですね、もちろん築何年かというのも書いてございます。それから補修が必要であるかどうか。早く話を進めるには、それぐらい進めてやっていただきたいと思ってますが、そのことについてのお考えはいかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） この空き家バンク制度に関しまして、私たちがいろいろ検討する中で議論してるんですが、どこまで市が関与するかと、確かに細かいサービスをするということになりますと、市職員を1人でも2人でも充ててというようなことになりましょうし、そうではなくて、単なる紹介だけということになりますと、ホームページに載せるだけというようなことになります。そういったことがございますので、今、そういったどういうあんばいといいますか、がいいかというところを議論しているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） そのことも私も心配いたしておりますが、いろんな状況を調べて、NPOの不動産というのもあるとあって、そこに委託するとかいう方法もあると思っています。

それから、新規就農者のときも申し上げたと思いますが、何年か生活していますと困ることとか、水の問題とか、近所づき合いとか、いろいろございますので、そこで、その家、あるいは地域に限った世話役を決めておくことが大事だ、相談役ですね、私が家を借りたとしたら学校の問題があったんだけど、その方にまず相談をしておく、それがコミュニティであってもいいと思いますが、その相談人です。それから受け入れる、そしたら受け入れる環境整備もできると思っています。私はそこまで条件を整えながらやっていかなけれ

ば、定住、長く住みついていただくことはできないのではないかなと思ってます。もちろんそんな必要のない方は御利用いただかなくてもいいですが、必要なその選択肢があるような条件整備もぜひしていただきたいと思っていますが、その点についてはいかがでございますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 今、課長も言いましたけども、要はトータル的にフォローまで含めてやる必要があるというふうに思ってます。行政だけ、あるいは不動産業者に紹介するだけでは済まないところがあります。要はいかに長く住み続けて、いかにそこで地域になじんでいただくかちゅうことも大事ですので、やはり地域の協力がなければ、これ、できません。

もう1つは、空き家の場合はお年寄りが最後に住むので、必ず仏壇があります、ほとんどのところに。要は、現実的にこの仏壇の処理にかなり困るそうです。何もなくて退去しますって、物があって空き家ですから、その中身の整理の仕方にかなり困ってる。

それから、お年寄りですからどうしても賃貸しになると、先々、返してもらえないんじゃないか、土地がもうなくなってしまうんじゃないか、そういう心理的な不安もあるということです。

現実的にそれともろもろも含めて、やっぱり総体的に制度をつくっていく必要があるかなと思ってます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ありがとうございます。ぜひそのところで行政の方がかわられるというのも大変でしょうから、私は該当するコミュニティにぜひ相談をいただいて、コミュニティも同じような方法ではないと思います、地域によっていろんな住み方がありますので、そのあたりの話を詰めるまでは行政のほうでも、行政の方向としてやっていただいて、ぜひこの空き家の活用というのを、今、本当にこの自然豊かなところ、食べ物のおいしいところ、大きなそれから平野部に対しては農地が荒廃しそうなところに農業したい人を呼び込むとか、あるいは就農の指導するまで、そのコミュニティによってもやり方が違いますので、そこらあたり大変でしょうが、ぜひこれを実現をお願いしたいと思っています。

それは全体的なことですが、杷木地域では過疎指定がされて、過疎債も利用できます。定住促進に関しての過疎対策事業について、またその利用についてお尋ねしますが、総務省の平成26年度過疎対策事業債、ソフト分についての対策事業の具体例にも、集落の維持及び活性化の項目に空き家バンクなども述べられています、調べましたところによりますと。過疎地域等自立活性化推進交付金の中に過疎地域集落再編整備事業として定住促進空き家活用事業として、また過疎地域等自立活性化推進事業として、移住、交流、若者定住促進対策も記されていました、これは私が申すまでもなく御存じと思いますが、朝倉市も

これにぜひ取り組んで、これを読んだ限りでは取り組めるのではないかなと思っておりませんが、取り組んでいただきたいんですが、御意向をお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 今、議員が言われます過疎対策事業につきまして、空き家の活用が考えられるものにつきまして、過疎地域等自立活性化推進交付金の過疎地域集落再編整備事業がございます。その中で、また事業が4つほどある中で、定住促進空き家活用事業がございます。この事業につきましては、地域の空き家を活用いたしまして、地域における定住を促進するために、集落に点在する空き家の改修に必要な経費に対しまして補助を行うものでございますけれども、この条件といたしまして、市が取得した空き家、それから市が10年以上、借り受けの契約を締結する空き家につきまして、市が事業主体となりまして改修を行うもので、改修に必要な経費の補助につきましては2分の1以内で、1戸当たりの補助対象限度額につきましては350万円で、3戸以上の整備を1年度内に行う事業ということが対象となってるところでございます。

その後、整備した空き家を移住者に、移住希望される方に賃貸借契約をする事業というものでございます。

そういう事業におきまして、市としまして、定住促進対策等を検討していく中の手段といたしまして活用することにつきましては、費用対効果等を含めながら調査研究を行っていきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ぜひそのあたり、条件がよくなるように調べていただきたいと思います。

それでは、過疎債のことはわかりましたが、きのう15番議員がおっしゃったときに、リフォームなどの補助金の検討をしてるというお話がございましたが、これについては朝倉市全体なんです、このことについてはもうちょっと具体的にお話しいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） リフォーム補助については、今、その制度、内容について検討しております。

外からの定住ということについても考えた、そういう色合いを出してはどうかという意見も伺ってるところではございます。現段階では今、その内容について検討してる段階でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 最初に申し上げました、福岡県内での取り組みのところを見てい

ますと、補修とか修繕に10万円ぐらいの補助金があるとかいうシステムもございました。大変財政が逼迫していますが、後で取り戻す、ここに定住されて、その方がなりわいを立てられて、税金払われるようになるという考えであれば、最初投資しておくことは大事であろう、これをアピールしていくことも大事だし、朝倉市をこれによってアピールして入り込み客をふやしていくとか、魅力をふやしていくとか、そういう投資としてぜひ前向きなお考えをお願いしたいと思っています。

あと先ほども申しましたが、実施するに当たって、松末コミュニティのように自分たちでもリストアップをするということをやっておりますので、そのあたり、市と十分なお話し合いをしていただきたいのですが、その点に関してはいかがでございますか。ちょっとこちらの取り組みとこちらの取り組みの無駄を省いてはいけないと思いますので、松末コミュニティから要請があればそのあたり、あるいはほかのコミュニティから要請があれば、十分話し合いをしていただけるでしょうか、御回答をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 私たちが持つてデータを出せば、住民の方にも協力いただく必要がありますので、それはいいんですけども、今、問題になってます税情報ですね、これを目的外というふうに、今、捉えられるところが多いので、それを少し今度の法で整備されれば問題ないと思いますが、その辺の整備が1つ法的なものが必要かと思います。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 市民は素人でございますので、先ほどの過疎債の説明のように、もうちょっと詳しく、行政の方のほうに御存じですので、そのあたりの話し込みをぜひして、納得したやり方をやっていただきたいと思いますと思っています。

市長、このことに関して、一言お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 空き家を活用した、いわゆるIターン、Uターンということになるかと思います。至るところで、この空き家バンクという形で取り組みがなされてる市町村がございます。そういった中で、それぞれその地域の特性があるんだろうと思いますが、私がいろんなところで当たって聞きますと、1つの大きな問題として受け入れ側の問題、例えばそこに来られる方は、従来からその地域でやってた、特に田舎のほうですと、いろんな地域の行事等があります、そういったものを嫌う方もいらっしゃる。せっかく来たけど、余りつき合い多いいけん、また出て行ったという方もいらっしゃるということですから、それはお互いに地域の人たちとやっぱり十分話し合った上で受け入れていくという形をとらないと、せっかくやったけども、そういう状況になるということも考えられますんで、もちろんそれは形として、空き家を活用して、いろんな方に来ていただくということは大事なことでありますんで、いろいろと今、申し上げておりますように、調査研究をしながら、朝倉市に合ったような形で取り組みをできればなというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ありがとうございます。ぜひ地域の世話人とかいう、相談役とかいうのもつくっていただいて、あるいは地域で受け入れができるような地域づくりも頑張っていきたいと思っています。

それでは2番目の質問に入ります。未来の町を担う人づくりについてという項目ですが、先ほど、今、問題になってる人口減少問題研究会の発表によりますと、若年女性半減イコール市町村の削減という乱暴な推計もございます。この統計の分析では、女性を何か生む道具として捉えているのも腹立たしく思います、一方ではちょっと感じることもあります。しかし、女性だけでは子どもは産めません。男性も女性も子どもを産みやすい環境、いわゆる仕事と給与、家庭での時間の確保ができて、できるような社会づくりが先決であろうと思います。ワーク・ライフ・バランスですね、もっとゆとりのある生活の中でなければ子どもは産まれないと私は思っています。しかし、男女同数存在したとしても、まちづくりはできないと思ってます。男女が知恵を出し合い、お互いに住みよいまちでないと寂れてしまうと考えます。その観点から以下の質問をいたします。

まず、先ごろ発表されました昭和26年度の審議会等における、福岡県のですが、女性委員の朝倉市の参画状況は26.4%で、目標の30%には残念ながら達しませんでした。昨年より1.1ポイント上がりました。登用率が上がった要因をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 今、議員言われますように、今年度につきまして登用率につきましては26.4%、昨年度が25.3%ということで、1.1ポイントの上昇とまずなっております。こういう状況につきましては、まず市の審議会等におきます女性委員の登用の取り組みといたしまして、審議会の改選時に庁内の各部署に対して審議会等への女性委員の登用促進につきまして通知を行っております。その通知の中で登用の方法とか、登用の事例など、参考となる情報の提供を行ってるところでございます。

また、市の政策や方針決定の場への女性の意見を反映させるために、審議会等のメンバー選考や、研修会や講座の講師選定におきまして女性人材リストを活用してもらうなど、取り組みを行っておりますことから、審議会等を所管する担当課が委員の選考時に委員の登用を意識することになり、これが少しではありますが、女性委員の登用率の上昇につながり、成果としてあらわれてきたものと考えてるところでございます。

なお、地域におきまして、平成24年度、25年度に提案公募型協働事業に採択された提案事業で、市内のコミュニティを対象に、市民団体との協働で出前講座を実施しております。このことは市民の方々に企画や方針等の決定の場に女性が参画することの必要性を理解してもらう1つのきっかけにつながったものだと考えてるところでございます。この取り組みも登用率が上がった要因ではないかと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 全庁的な取り組みをしていただいたこと、とてもうれしく思っています。

それから協働事業でコミュニティを回られたことも、私も大層評価をいたしております。でも、ちょっと見ると、女性がじゃあおのずから手を挙げてなるところとか、どうだったのかというのは、これはもう大いに反省しなくてはいけないところであると思いますが、2番目の質問です、各コミュニティでの女性の役員、コミュニティ会長とか、それから組織、事務局長等の参画状況はどのようになっておりますか。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 平成26年度の17地区コミュニティにおけます会長、副会長、部会長等の役員の総数は243名になっております。そのうち女性は32名で、比率は13.2%です。役員の中でも最も女性の比率が多いコミュニティでは37.5%、最も低いコミュニティではゼロです。地域推薦によるコミュニティ事務局につきましては、51名の中に女性が27名。うち事務局長は17名中2名、次長は17名中に9名、事務局員は17名中16名が女性となっております。

地域コミュニティ組織の中に女性の会の部会等があります。ここは9地区で研修や活動を行っております。

ふるさと課としましては、各地区コミュニティ代表で構成されておりますコミュニティ協議会会長やコミュニティ事務局会の中で男女共同推進の研修を実施しております。あわせてコミュニティ活動助成の補助金の対象事業としまして男女共同参画の推進及び人権学習に関する活動を明記しながら、独自の取り組み等をされながら研修を行っておるところです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ちょっと絞ってお尋ねします。事務局長は17名中2名、女性が。事務局次長、事務員になると17名中16、逆転現象が起こっています。では、コミュニティ会長の割合は17名中の何名でございましょうか。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 会長は今のところゼロです、女性登用はおりません。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ありがとうございます。ちなみに審議会等における女性の委員の参画状況で県下1位の久留米市は、参画率43.7%、つまり10人のうち4人か5人、半数女性がいます。しかし、大きな問題は、ここでもコミュニティ会長は46名中ゼロ人です。同事務局長は46名中1人。事務員は男性3名。女性は85名です。いわゆる何か事務的なことをする人は女性が多いんだけど、決定的場では、コミュニティでは女性はいない、男性

ばかりということですね。いかに地域で女性が受け入れられてないかということだと思っています。

私の経験からしますと、年をとりましたけれども、まだ女性が活躍しにくい原因の多くは、周りの人の意識だと思っています。女性も力をつけなくてはいけないと言うんだけど、経験で力がつく部分もあります。つまり対応する態度が、女性に対応する態度が男性の場合と女性の場合、違っていることだと思っています。地域の活動の中まで入ったときに、本当に男女共同参画でまちづくりができるのではないかなと思っていますが、本当に政策形成の場と、最初、審議会等の参画率をお尋ねしましたが、その形成の場と地域づくりの両方の場に女性が活躍できて初めて活気ある地域ができると思っています。これは今年度の課題としてぜひ取り組んでいただきたいのですが。

それともう1つ、きょう提起いたしていますのは、地域づくり、まちづくりは学習から始まると思っています。私の周りも実はそうでした。私が退職したときに感じたことは、公民館活動で社会教育を受けた先輩たちがまちづくりに確かな意見を持っていっぱいしました。町を見つめよう学級とか、議会傍聴もどんどんしてありました。もうその方々は60代後半から70代、80代、90代になりました。どういうことに取り組んだのかは、環境問題、石けんづくり、資源回収のためのごみの分別の提起、ボランティア、いろんな福祉施策、学童保育所、高齢者施設設置の要求、あるいはバサロへの創立当初の出荷などには女性がリードしてきたと思っています、実感としてあります。

しかし、婦人会の組織や農協の女性部のグループ活動が今、なくなって、若い女性が組織で学習できる場がほとんどなくなりました。婦人会もいろいろ意見はあったんですが、やっぱり学習の場として公的に胸を張って堂々と女性が勉強できました。女性が常会などの会合に参加しないと、行政の情報がほとんど入りません。また話し合う機会もありません。学習の機会が少ない現状では、10年後、今、学習して10年、20年かかると言うんです、10年後、もっと男女の格差がつき、まちづくりは行き詰まると思っています。もう女性も力を出さないとまちづくりができない時代になってますので。

だから、今、学習をすべきだと思っています。朝倉市男女共同参画まちづくり条例にも、第4条の市の責務、第5条の市議会の責務、第6条、市民の責務がうたっています。まちづくりに男女が参加することは言うまでもありませんし、責務でもあります。本当に今こそ若い女性層への参画への早急な意識づくりが必要であると思っています。

先ほどふるさと課がおっしゃった、あるいは男女共同参画がおっしゃった、コミュニティに風おこしフォーラムがセミナーとして入らせていただきましたが、参加者は高齢者と、それから男性の役員の方で、若い女性はほとんど少なかったのです。それでも感想の中には、やっぱりまちづくりは女性でやるべきだ、今からコミュニティ頑張ろうとかいう意見が寄せられていました。

今の人口減の問題とか、保育所の状況とか、学校の状況とか、あるいは環境の問題とか、

若い世代の人たちにも私は何か意図的に学習会を組みながら、きちんと情報を届けていないと、本当にまちづくりをしようとしたときに力が発揮できないし、考え方もできないと思っています。ぜひそういう取り組みをしていただきたいと思います、具体策をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 若い年齢層への女性参画の意識づくりにつきましては、今後も引き続き地域のコミュニティ活動等を所管します担当課と連携をいたしまして、地域コミュニティが実施する講座や研修会のテーマといたしまして、女性参画の意識づくりに関する内容を取り入れていただくことや、地域コミュニティに幼児や小中高校生の保護者等子育て世代を初めとします若い年齢層の方々が地域で実施するサークル活動、それから会議、研修会等を行う際に出前講座を活用していただくように、いろいろな機会を捉えまして、議員が言われますような学習の場をつくっていただくことの働きかけを行ってきたいと考えております。

そのほかに市が開催いたしますセミナーや講演会等に若い年齢層の方たちを対象に参加を促すなど、学習の場の提供、それから広報紙、ホームページ等を通して情報の発信に力を入れていきたいと考えております。

なお、地域で若い年齢層の方々に学習の場をつくっていただくためには、地域コミュニティを初め、地域の団体、関係者の協力が必要不可欠でございますので、今後も講座等実施に向けた協力をお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ぜひ実施していただきたいし、私はここで提案型協働事業の効果もあらわれてきたと思っています。あれをしたことで住民も行政の方と一緒に地域を回って啓発活動もできましたし、新しいテーマで、ぜひ若い方向きの協働事業、必ずしも風おこしフォーラムでなくてもいいと思っていますので、行政は、やっぱり地域住民の方にとっては力がございます。住民が呼びかけても集まりません。住民が呼びかけると、食事会に行こうと言ったらすぐ集まるんですが、勉強会に行こうと言ったら来ないんですね、何かきょうはあるとか言いながら。きょう、コーヒー飲みに行くよ、あそこのケーキおいしいよと言ったら、行く行くと、そんな状況が実態であると思っています。しかし、本当は自分の生きることが大事なことで、子どもたちの健康を守るため、子どもたちが住みやすい安全なこの地域にするためには、ぜひ必要であると思って、ちょっと厳しいことではあると思いますが、ぜひコミュニティの働きかけもよろしくお願ひしたいと思っています。

市長も何かの挨拶のときに、ぜひこのこともおっしゃっていただきたいし、推進していますというお言葉を1ついただけたら、地域も動けるものと思っています。よろしくお願

いします。

それでは、時間がありませんので3つ目の質問に移らせていただきます。済みません、いつもの早口で。

子どもの貧困についてでございますが、2012年における子ども、17歳以下です、の貧困率は16.3%です。2003年度の13.7%から徐々に上昇しています。過去最悪値です。子どもの6人に1人が貧困という数値が出ています。例えば6人に1人だから、30人学級だから、6人に1人、その中に24名以外、6名が貧困という数値です。貧困値というのがわかりにくいかと思えますから、ちょっと説明しますと、可処分所得、自由に使えるお金です、の中央値の半分の額を貧困線といいます。2012年度は、この貧困線が122万円でした。それ以下の生活をしている児童生徒が16.3%、6人に1人ということですね。122万円というのは、一ヶ月に10万円です。家賃を5万円払ったら、あと5万円で食費も賄わなくちゃいけない、車で通勤しなくてはいけないから、ガソリン代も払わんといかん。きのうの新聞にもありましたが、食事をしてない、お昼も食べてなくて、夜だけ子ども会で食事を出しているという貧困の子どもたちを集めたグループもありました。

日本の子どもの貧困率は先進国20国の中で下から4番目です。豊かなようだけど、貧困の子供たちというのは、私たちの表面に見えづらいんですね。子どもたちは本当に感心だと思います、貧しいと言わないんですね、お金がないと言わないんですね、言うことが親にどんなに負担をかけるかということを感じております。

朝倉市の実態としてはどうなのか、私たちがすべきことは何なのかということをきょうは考えたいと思っています。

それで、まずは就学援助を受けている児童生徒の割合と、過去5年間の推移をお尋ねしたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 就学援助を受けている児童生徒の割合と、過去5年の推移を御質問でございます。

就学援助を受けております児童生徒の人数と、その割合について御説明をさせていただきます。人数につきましては、小学校、中学校合わせた形で報告をさせていただきます。

まず平成21年度が565人、11.5%、平成22年度が596人、12.4%、平成23年度が628人、13.4%、平成24年度が662人、14.6%、平成25年度が658人、14.8%で、平成21年度と平成25年度を比較いたしますと3.3ポイント増加をしているというのが現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 増加してるし、14.8%というのは私の目には朝倉市の中ではそんなに見えづらいんですけど、やっぱり高いと思っています。

都市部の話を聞きますと、東京都とか大阪とか、あるいは久留米市もそうですが、貧しい人が、貧しい人というのは、こんな言い方すると非常に失礼なんです、生活に困難を

来している親子がやっぱりたくさんいるから、全国的には16.3%となっていると思います。が、この田舎で、一見食べ物も豊かであるようなところで14.8%というのは非常に高いと思っています。ありがとうございました。

それでは学力、これは点数で示される学力だけでなく、自立して生きていく力も私は学力と思っておりませんが、と貧困の関係についての実態をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 学力と貧困の関係についての実態ということでございますけれども、今、教育委員会が把握しておる中では、学力と貧困の関係につきましては、現時点で明らかなものはございません。ただ、子供たちの育成環境を整備することとあわせて、教育を受ける機会の均等を図りまして、生活支援、保護者への就労支援などをあわせて、子供の貧困対策を総合的に推進していくことは大変重要なことであるというふうに教育委員会としては考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） これは数値ではなかなかあらわせないことだろうと思っています。けれども、現場にいる教師は感じていると思うんですね。学力の点数に限って言いますと、余り点数が上がらない、本当に苦勞してる学校もあるんですが、そこはやっぱり母子家庭が多かったと。そして私もそうですが、転勤すると、その学校によって実態が違うんですね。豊かな学校と、子どもに理解があるというか、ゆとりがあって育てやすいところと。今、実際に勉強はしたいんだけど、ほとんど塾に通うことがいいかどうか分かりませんが、周りは塾に通ってるのに塾に行けない子とか、やっぱりこれは自分のうちが豊かでないと、点数が勉強する機会が少ないということで、自己肯定感を持っていずに、どうしても思う学力があらわせない子がいるということは、私は学校の中では実態としてつかんであるんじゃないかなと思っています。二、三日間もそのことをお話、ある先生からお尋ねしました。

このことをどうかしなくてはいけないと思っていますが、ことしの1月に施行されました子供の貧困対策の推進に関する法律の大綱を読みましたら、子どもの貧困率は、子育て世代全体の貧困化にあると言われ、この連鎖を断ち切ることが必要です。貧困の連鎖によって子供たちの将来が閉ざされることは決してあってはならないとあります。貧困の連鎖は、私の身の周りでも感じています。でも、本人の責任では片づけられないこともあると思っています。あそこはいっちょん働きよらんとか、子どもほったらかして夜は勤めよるととか、もうやむを得ず、母子家庭で小学生の子どもがいても、看護師をして、夜勤をしなければいけない人、私は2つの例を知っています。子ども、ほったらかしてるから、不登校になるとたいという言葉も聞きます。けれども、働かざるを得ない。子どもに食べる物を買ってやれない。生活保護のお金だけでは生活できない。働いていれば生活保護非該当になってもらえない。非常にその方たちは踏ん張って頑張っていると思っています。

先ほどおっしゃいましたように、子どもたちに必要な環境整備と教育の機会均等は図ることは、これは子どもの貧困対策には極めて重要であると考えています。本当に貧困の連鎖を断たなくてはいけないと思っています。私たちが解放教育に出会ったときに、この連鎖を断ち切るために、子どもを自立させなくちゃいけないということで、教室で本当に子どもとともに一生懸命学びました。親の生活を否定するかというまで責められましたけれども、どこかで断ち切らなくてはいけない、子どもの自立を考えなくてはいけないと私はそれは思っています。

こんなに非正規労働者がふえる中では、もっと連鎖が続いていくと思っています。この対策について、断ち切らなくてはいけないなと思ってますが、教育委員会で今のところ、この対策について何かお考えが、具体策がありましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教育委員会として、その貧困対策として考えられることといえますと、先ほどお話がございました就学援助になるのではないかなというふうに思っております。ですから、この就学援助の充実を図ることによって、それぞれの貧困世帯の対策を強めていくことが大事なことではないかなというふうに思います。

それともう1つ、今現在、朝倉市のほうでも、ほかの市町村でもそうですけれども、ソーシャルワーカーというのを配置いたしておまして、それぞれの家庭環境とか、いろんな家庭での問題点等についての御相談を受けながら、それぞれの家庭に指導をする中で、貧困対策になるかどうかわかりませんが、家庭の環境力、あるいは家庭教育力の向上にそういった制度を活用して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） そういう取り組みがあるということですが、実は家に帰って親がいない、誰もいない、子どもだけだ。子どもたちは学校でいろんなことを感じますが、心を吐露するところ、心のケアをするところと、それから家に帰っても勉強できない、学習環境を整えることの具体的なものも要るのではないかなと私は思っています。

春日市などでは、コミュニティスクールとして社会人がコミュニティで子どもたちの学習支援をしたり、勉強会をしたり、それから心を癒やす場所をつくったりしています。フリースクールということも聞きました。一昨日の新聞では、子どもの目線に立ってということで、大分ではある小学校でしたが、教師経験者が教室に行って算数の苦手な子の、週に1回でしたが、教室で勉強をしていると。そこで私はできるんだという自己肯定感を持つことが、次の自信につながるとかですね、それは教育委員会だけでは私はできないと思っています。

まずは、そういうことをするのにには実態を把握しなければいけないと思っていますが、まずはそういうお考え、もう1つありますが、筑紫野市とか筑前町に行きますと、図書館

以外のところで、ガラス張りのところで、密室ではいけません、ガラス張りのところで、大人も子どもも学習するスペースがあります、予約をして、3人ぐらい並んで、ブースが立って、自由に勉強する、自分の辞書を広げたり、あるいは資格試験の勉強したり、あるいは試験勉強したりするところですね。子どもは家庭で余り勉強するスペースを持っていないんですね、こたつの上とか、御飯食べるところと一緒にですね。友達がやっていると、そこでそういう大人が勉強してるところで学ぶということも要ると思います。ずっと探しましたが、生涯学習センターなんかは、もう壁、壁、壁でないんですね。何か大人の見える、それでも一生懸命勉強する姿を見ます。どこか探して、そういうスペースでも与えていただけたらという思い、それから放課後なんかで働きかけて、地域に働きかけてそんなものがないかとか、そういう模索はないものでしょうか。決定じゃないんですけど、御検討いただけるでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） まず最初の御質問ですけれども、先ほども言いましたように、家庭の環境力とか教育力、こういったことを向上させるためには、積極的にソーシャルワーカー等を活用すべきだというふうに考えておるところでございます。各学校におきましては、子供たちの自尊感情とか、あるいは自己肯定感を高揚させるような教育活動を行っております。さらにそれを強化していく必要があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

もう1つ、子供の学習環境の整備についてでございますけれども、例えば図書館、ピーポートのほうにそういう場所を設置したとしても、例えばもう10キロも、十何キロも離れてるところからなかなか子供が通えないというふうなこともございまして、これは私の個人的な意見なんですけれども、例えばコミュニティセンターを活用するとか、そういった方法も考えられるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 利用するかしないかは本人の選択であって、でも、選択する機会を多くすることは大事であると思っています。

もう1つ、スクールソーシャルワーカーは20校に何名いらっしゃいますか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 現在は1名でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） お一人ですので、私はその日、その日の何か心を吐露できるとか、そういう問題であって、スクールソーシャルワーカーは校長を通じてそういうケースとして勉強、相談したいということで、もう間に合わないと思いますので、もっと子どもたちの身近に、きょうは結論は出ないと思いますので、身近に子どもたちが本当に心の安定が

できるような相談相手とか、そういうのが必要ではないかと思ってます。

しかし、部長がおっしゃいますのは、多分、その実態がつかめてないからではないかなと思ってます。まず最初は、各学校の担任なり、教科担当者、あるいはほかの先生たちが、子どもが今、どんな状態であるかのきょうの状態が掌握できるような、ゆとりある先生たちの状況をつくっていただいて、その状況がすぐ教育委員会にもわかるような、教育委員会がその実態が捉えられるような、そういう教育環境をつくりながら、子どもたちのこの貧困の連鎖を断っていく構えができなければ、私は同じ実態が10年も20年も続くし、さらにこの経済状況であればもっとひどくなると思ってます。この田舎でも、都会と同じように、本当にどこにどの子がいるかわからないような状態でもあるんじゃないかなと思ってます。

子どもは物が言えません。救えるのは大人だと思っています。ぜひこのあたりの努力をしていただいて、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に頑張っていたきたいと思いますが、教育長の最後、お言葉をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 一人一人の子供さんの実態を十分踏まえ、また家庭の状況を踏まえて教育することは非常に大事だと思います。現在、今、お話がありましたように、そういう必要感がある中で、学校の教職員がなかなか家庭まで行く時間がとれないような状況もございます。今の段階の中で、そういうふうな形で学校に行けない子供さんがいたりします。そこにつくっていただきました朝倉市の教育支援センターのほうを動かしながら、学校と連携をとりながら、その実態を十分把握して、それに対応する取り組みをしていくようにしてるところでございます。

また、学校のほうでは、学校によって呼び方は違いますが、学級、学年のバリアフリーという形で、そういう気になる子供さんの情報をお互いに情報提供し、共通理解して取り組むべくしております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時零分休憩